

# シヨクサンビラ自治会

## 自主防災 マニュアル

< 2020年度版 >

Ver.1.2

I. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P 1
II. 災害発生時の行動	・ ・ ・ ・ ・	P 2
III. ハザードマップで自宅の位置を知る	・ ・ ・ ・ ・	P 3 ~ P 4
IV. 警報について正しく理解する	・ ・ ・ ・ ・	P 5
V. 避難場所を決めておく	・ ・ ・ ・ ・	P 6
VI. 災害に備える	・ ・ ・ ・ ・	P 7
VII. 自主防災組織	・ ・ ・ ・ ・	P 8 ~ P 10
VIII. 防災機材・備品の保有一覧表	・ ・ ・ ・ ・	P 11 ~ P 12
IX. 自治会内 防火・水利 配置図	・ ・ ・ ・ ・	P 13

2020年10月1日

## I. はじめに

シヨクサンビラ自治会は、昭和59年9月に発足し、今年で36年目を迎えます。当地区は、茅ヶ崎市中心市街地の北東約1.6kmに位置し、広さは約4.7ha、南側の千の川沿いから北東に伸びる平坦な地域です。茅ヶ崎市とは平成6年に建築協定が締結されており、良好な住環境を有する住宅地区となっています。現在、186世帯が居住する比較的小さな自治会組織です。

当自治会の自主防災会は、平成18年4月に発足しました。毎年、自治会役員・班長の改選ごとに新たなメンバーで編成され、前年度の活動を引き継いできました。現在は、松林地区まちじから協議会に所属し、近隣の自治会との防災情報の共有化や避難訓練、自治会員への防災知識の啓蒙活動を行っています。

幸い今日まで大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、平成23年の東日本大震災を契機に地震への関心が一気に高まり、また、昨年の台風19号の経験により、風水害への備えの重要性を認識させられた次第です。

最近では、首都直下型大地震が今後30年以内に70%の確率で起こるとの予測がありますし、気候変動の影響による大型台風や局地的な豪雨が頻発しています。

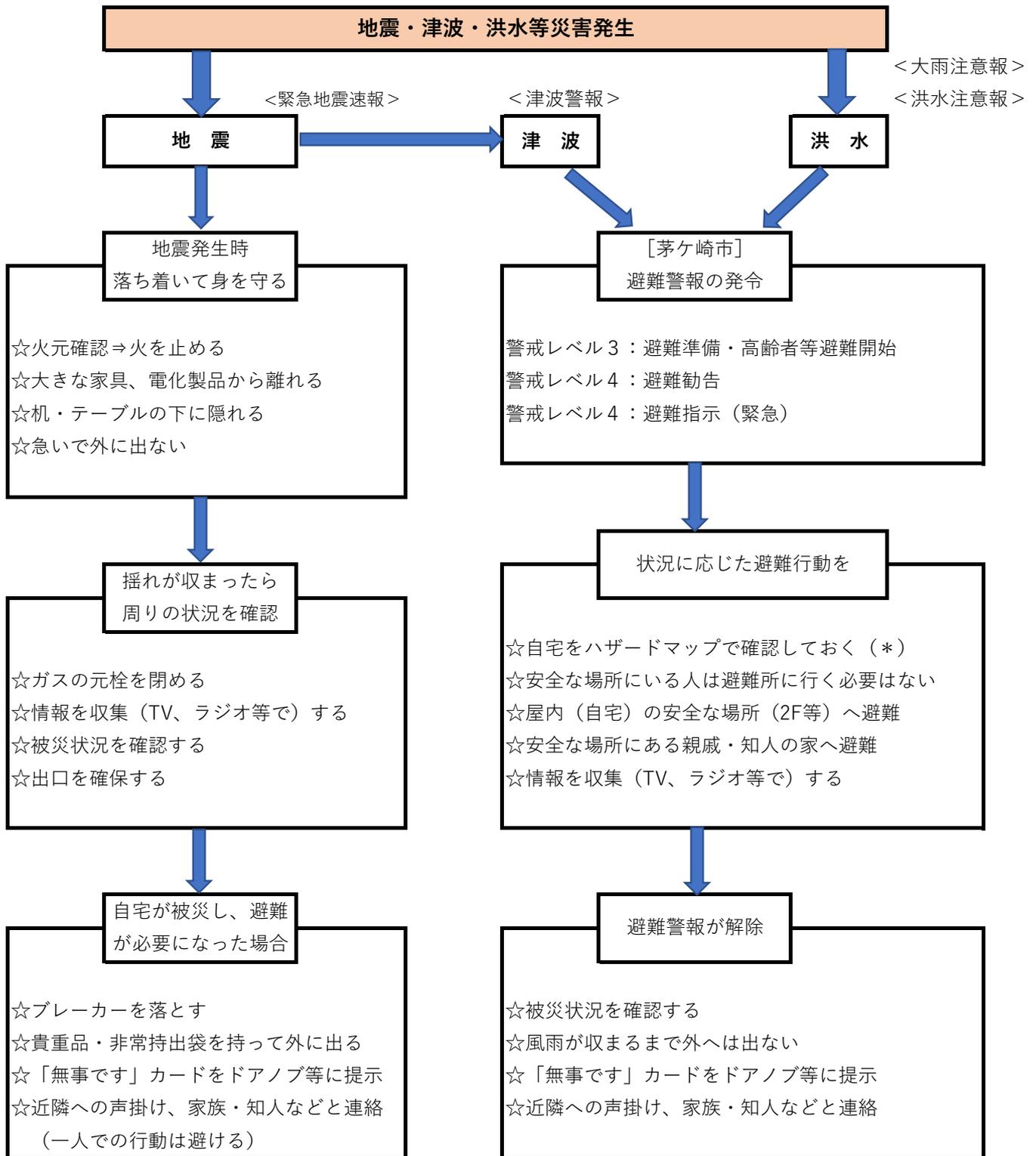
平成25年に災害対策基本法が改正され、翌年4月から「地区防災計画制度」がスタートしました。それに伴い、茅ヶ崎市は、「茅ヶ崎市地域防災計画」をとり纏め、各自治会単位の自主防災組織の整備を推進してきました。シヨクサンビラ自治会は、自治体および地域住民の防災意識の高まりを背景に、「自主防災マニュアル」の整備が求められてきました。

今回、当自主防災会は、茅ヶ崎市が発行している各種防災資料を参考にして、関係部門との連携を図りながら、「シヨクサンビラ自治会 自主防災マニュアル 2020年度版」を作成しました。予期せぬ災害への備えとして、そして、有事の際の行動指針として、ご活用いただければ幸いです。

内容につきましては、都度見直していく所存ですので、ご意見、ご要望を賜りたく、宜しくお願いいたします。

シヨクサンビラ自治会 自主防災会

## II. 災害発生時の行動



※一時避難場所へ（室田第一公園）

※自宅で生活できないときは

⇒親戚・知人宅へ

⇒避難所へ（室田小学校、松林中学校）

（\*）小出川・千の川浸水想定区域図に基づく

[条件：24時間雨量239mm、ピーク1時間雨量81mm]

本自治会の ・浸水0m地域：3、4、5、6、8、9班

場合 ・浸水0.5m未満地域：1、2、7班の一部

### Ⅲ. ハザードマップで自宅の位置を知る

#### 1. 茅ヶ崎市発行のハザードマップ他（参照資料）

- |                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| (1) 茅ヶ崎市洪水 [相模川版] 洪水・土砂災害ハザードマップ      | 発行：平成 30 年 2 月 |
| (2) 茅ヶ崎市洪水ハザードマップ [小出川・千の川・駒寄川および内水版] | 発行：平成 20 年 2 月 |
| (3) 茅ヶ崎市津波ハザードマップ                     | 発行：平成 24 年 6 月 |
| (4) 茅ヶ崎市液状化ハザードマップ                    | 発行：平成 26 年     |
| (5) 地震による地域危険度調査 平成 25 年度検証結果         | 発行：平成 25 年     |

#### 2. ショクサンビラ自治会区域の位置づけ

##### (1) 地震関係

- ・関東大震災級の大地震（マグニチュード 7～8）の実績から地域の最大の揺れは震度 6 強が想定される。⇒立っていることが出来ず、這わないと動けない状態
- ・茅ヶ崎市室田地区は、液状化の可能性がある区域とされており、建物の傾斜、倒壊、ライフライン（電気、ガス、水道）の被災、道路の陥没などが発生する可能性がある。
- ・室田 2 丁目区域は、建物倒壊危険度、延焼火災危険度は低いとの調査結果が出ている。

##### (2) 津波関係

- ・予想されるマグニチュード 7～8 での津波の当区域への影響はないと思われる。

##### (3) 洪水・浸水関係

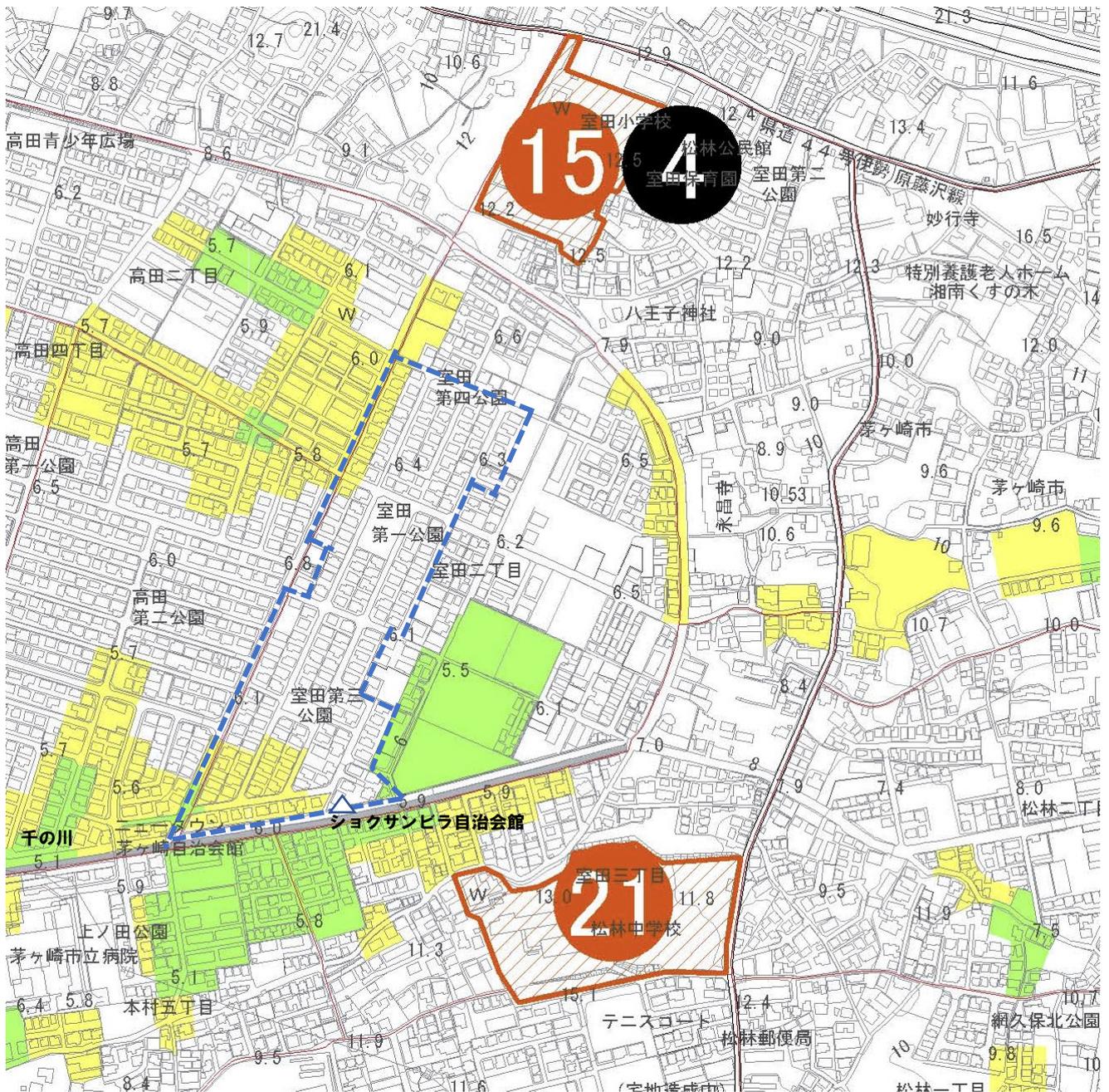
- ① 洪水ハザードマップ [小出川・千の川・駒寄川および内水版]（次ページ参照）では  
想定条件：雨量：239mm/24時間、81mm/時間（50年に一度の大雨）の場合  
<当自治会区域への影響>
- ・白色部分：浸水なしと思われる地域（3、4、5、6、8、9班の区域）
  - ・黄色部分：0.0~0.5m未満 床下浸水の発生が想定（1、2、7班の一部区域が該当）
  - ・緑色部分：0.5~1.0m未満 床下～床上浸水が想定（該当区域なし）

##### ② 当自治会区域の特徴

南側の千の川沿いから北東に伸びる海拔 6m～6.8mの平地に位置しているが、雨水は側道溝、排水管を通じて千の川へ流入しており、浸水の原因は雨水による低地部分への溜まりと千の川が氾濫した場合によると思われる。

#### <ご参考>

- 1) 東日本大震災（2011年3月11日）時の茅ヶ崎市は 震度 5 弱 ⇒当地区の被災なし
- 2) 台風 19 号（2019年10月12日）時の茅ヶ崎市の気象状況 ⇒当地区の被災なし
  - ・総雨量 164.0mm、1時間最大雨量 19mm
  - ・平均風速（最高値） 10.8m/s、瞬間最大風速 37.8m/s
  - ・千の川（梅田橋）の水位：最高水位 1.71m（氾濫危険水位 2.50m）



- ・想定条件：雨量：239mm/24時間、81mm/時間（50年に一度の大雨）
- 予想浸水高：白色部分・・・ 浸水の影響なし区域
- 黄色部分・・・ 0.0~0.5m未満 床下浸水の発生が想定される区域
- 緑色部分・・・ 0.5~1.0m未満 床下～床上浸水が想定される区域

- 4: 松林公民館（早期避難所）・・・当面開設せず
- 15: 室田小学校（自主避難所）
- 21: 松林中学校（指定避難所）

#### IV. 警報について正しく理解する

##### 1. 気象庁より「大雨注意報」「洪水注意報」が発表された場合

茅ヶ崎市が発令する「避難情報」に従い、速やかな避難行動を取りましょう。

##### 警戒レベルの5段階区分

(茅ヶ崎市広報より抜粋)

警戒レベル	とるべき行動	避難情報等
警戒レベル5	既に <u>災害が発生</u> している状況です <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で [市が発令]
警戒レベル4 <b>全員避難</b>	<u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう 公的な避難場所への移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう	避難勧告 避難指示（緊急）* *地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に [市が発令]
警戒レベル3 <b>高齢者は避難</b>	<u>避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者</u> は避難しましょう その他の人は、避難の準備をしましょう	避難準備・ 高齢者等避難開始 [市が発令]
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう	洪水注意報 大雨注意報等 [気象庁が発表]
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報 [気象庁が発表]

##### 2. 気象庁からの「緊急地震速報（警報）および（予報）」

テレビ・ラジオで情報を受信したら落ち着いて身を守る行動を取りましょう。

区 分	情報発表の名称	内 容
地震動特別警報	「緊急地震速報（警報）」 又は	最大震度5弱以上の揺れが予想された時、強い揺れが予想される地域に対し地震動により重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して発表するもの
地震動警報	「緊急地震速報」	このうち、 <u>震度6弱以上の揺れ</u> が予想される場合を <u>特別警報</u> に位置付ける
地震動予報	「緊急地震速報（予報）」	<u>最大震度3以上又はマグニチュード3.5以上等と予想された</u> ときに発表するもの

## V. 避難場所を決めておく

### 1. 地域の避難場所

#### (1) 一時避難場所 ㊦自主防災会が状況により開設

- ・室田第一公園 海拔6.5m、室田第三公園 海拔6.1m

#### (2) 災害時避難場所 ㊦避難、救援、情報の拠点

- ・松林公民館（早期避難所、室田1-3-2 ☎32-1314）海拔12m・当面開設せず
- ・室田小学校（自主避難所、室田1-1-1 ☎53-1241）海拔12m
- ・松林中学校（指定避難所、室田3-1-1 ☎52-5147）海拔13m

#### (3) 広域避難場所 ㊦延焼火災から身を守る場所

- ・県立茅ヶ崎高等学校 海拔11m
- ・京急茅ヶ崎自動車学校 海拔11m
- ・スリーハンドレッドクラブゴルフ場 海拔12m
- ・湘南カントリークラブゴルフ場 海拔46m

### 2. 避難場所を決めておく

洪水・大雨・津波の場合、ハザードマップを参考に自宅の位置を確認し、状況に応じた避難場所を決めておく。避難先は小中学校・公民館だけではありません。

#### (1) 安全な場所を確保

- ・自分が住んでいる場所（自宅）が安全な場合は、避難する必要はありません。

#### (2) 親戚や知人の所も避難先

- ・事前に親戚や知人と声を掛け合い、災害時には、安全な場所にある親戚・知人宅に避難することも考える。

#### (3) 一緒に避難する人を確認

- ・避難するときには同行する人が高齢者や障害者などの配慮を要する人であれば、早めに避難する。

[安全な場所とは]：洪水浸水想定区域外であり、かつ土砂災害警戒区域外であること。

3密対策がされている避難所（事前に確認しておく）

### 3. 避難する場合の注意

- ① 大地震の発生直後は、建物や電柱の倒壊、電線の切断・落下、漏電・感電の危険があるため急いで外に出ない。
- ② 風雨の強いときに屋外に移動することは、車も含めて危険である。
- ③ 避難所に移動する場合は、感染症の対策がされていることを事前に確認しておく必要がある。

## VI. 災害に備える

### 1. 自宅の安全対策（例）

#### 1) 強い雨・風、浸水に対して

- ① 窓ガラスに浸水防止の措置をする
- ② 玄関やテラスなどへの浸水の措置をする
- ③ 自転車や庭に置かれた物などの飛散措置をする

#### 2) 地震に対して

- ① 自宅の耐震対策をする
- ② 家具の転倒や物の落下を防止する対策を講じる
- ③ 消火器・火災報知器を設置する
- ④ 窓ガラスに飛散防止フィルムを張る

### 2. 常備・備蓄品（例）

飲料水や食料は、最低3日分（できれば7日分）備蓄する

□食糧品：乾パン、インスタント食品、乾燥米を使った五目ご飯（お湯を注いで食べる）、おかゆ（レトルト食品でそのまま食べることができる）、パックされたもちなど

副食：梅干し、缶詰、味噌、醤油、塩など

子ども、乳幼児に必要なもの：粉ミルク、離乳食、おやつ

□飲料水（1人1日3ℓ×家族の数）：ペットボトルに入ったミネラル水、飲料水袋、ポリタンク

□生活用水：浴槽や洗濯機に汲み置く（洗濯、トイレなど生活用水に使用）

□トイレ：簡易トイレ、汚物処理セット（袋、凝固剤、消臭剤等）、紙おむつ（乳幼児用）

トイレットペーパー

□卓上カセットコンロ（ガスボンベなどの燃料も）

□医薬品：軟膏、鎮痛解熱剤、常備薬、マスクなど

□懐中電灯、予備電池、携帯ラジオ、

### 3. 非常用持ち出し品（例）

□飲料水、食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）

□貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）

□救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）、体温計

□ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手、スリッパ

□懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話、充電器

□衣類、下着、毛布、タオル、洗面用具、ウェットティッシュ

□携帯トイレ、使い捨てカイロ

□除菌グッズ、簡易テント（感染対策用）

## Ⅶ. 自主防災会

### 1. 位置づけと目的

- 1) ショクサンビラ自治会の基本理念である「自治会員共同生活の秩序の維持」に基づき、自治会内に自主防災会を組織し、自主的な防災活動を行うことにより、地震・火災・風水害等による被害の軽減をはかることを目的とする。（ショクサンビラ自治会 会則 附則 10）より）
- 2) 災害から自分や家族の命を守るためには、日頃から様々な備えや十分な対策を講じておく必要があり、地域住民が相互に助け合い、初期消火や人命救助等の自主的な防災活動に取り組むことで、地域全体の安全を守り、被害を軽減するための大きな効果につながる。（茅ヶ崎市「自主防災組織の活動の手引き」より）

### 2. 平常時の活動

地域の危険性や家庭内での安全点検、地域の特性にあった防災訓練の実施など、日頃から大規模な災害に備えるための予防活動

- ① 自治会員への防災知識の普及・啓発
- ② 防災訓練への参加・実施
- ③ 防災用資機材等の点検および整備
- ④ 茅ヶ崎市および松林地区の関係機関との連携、など

### 3. 災害時の活動

災害発生時に当自治会員を守り、被害の拡大を防止するための応急対策活動

- ① 災害関連情報の収集および伝達
- ② 火災が発生した場合の初期消火活動
- ③ 住宅が倒壊または浸水した場合の救助・救出、応急救護
- ④ 安否確認・避難誘導
- ⑤ 避難行動要支援者の避難支援
- ⑥ 一時避難所の開設および運営、など

### 4. 重大災害が発生した場合の自主防災会の行動手順

- ① 防災情報（防災無線等）がでたら防災部長、防災リーダーは家族の安全を確認した後、速やかに自治会館へ集合し、他の本部役員へ連絡を取る。（緊急連絡網）
- ② 集合した本部役員は、対策本部を立ち上げ、災害状況を分析し、応急対策を立案する。
- ③ 状況に応じて他の自主防災会メンバーを招集する。
- ④ 対策および役割を確認し、応急対策活動を開始する。

### 5. 自主防災会の体制と組織（次ページ）

- ・ショクサンビラ自治会 自主防災会 組織表
- ・ショクサンビラ自治会 自主防災会 体制・組織表

# 年度 ショクサンビラ自治会 自主防災会 組織表

年 月 日

▷ この組織はショクサンビラ自治会内での防犯対応組織です

▷ 大規模災害時には、松林地区の防災組織化に入ります

ショクサンビラ自治会自主防災会

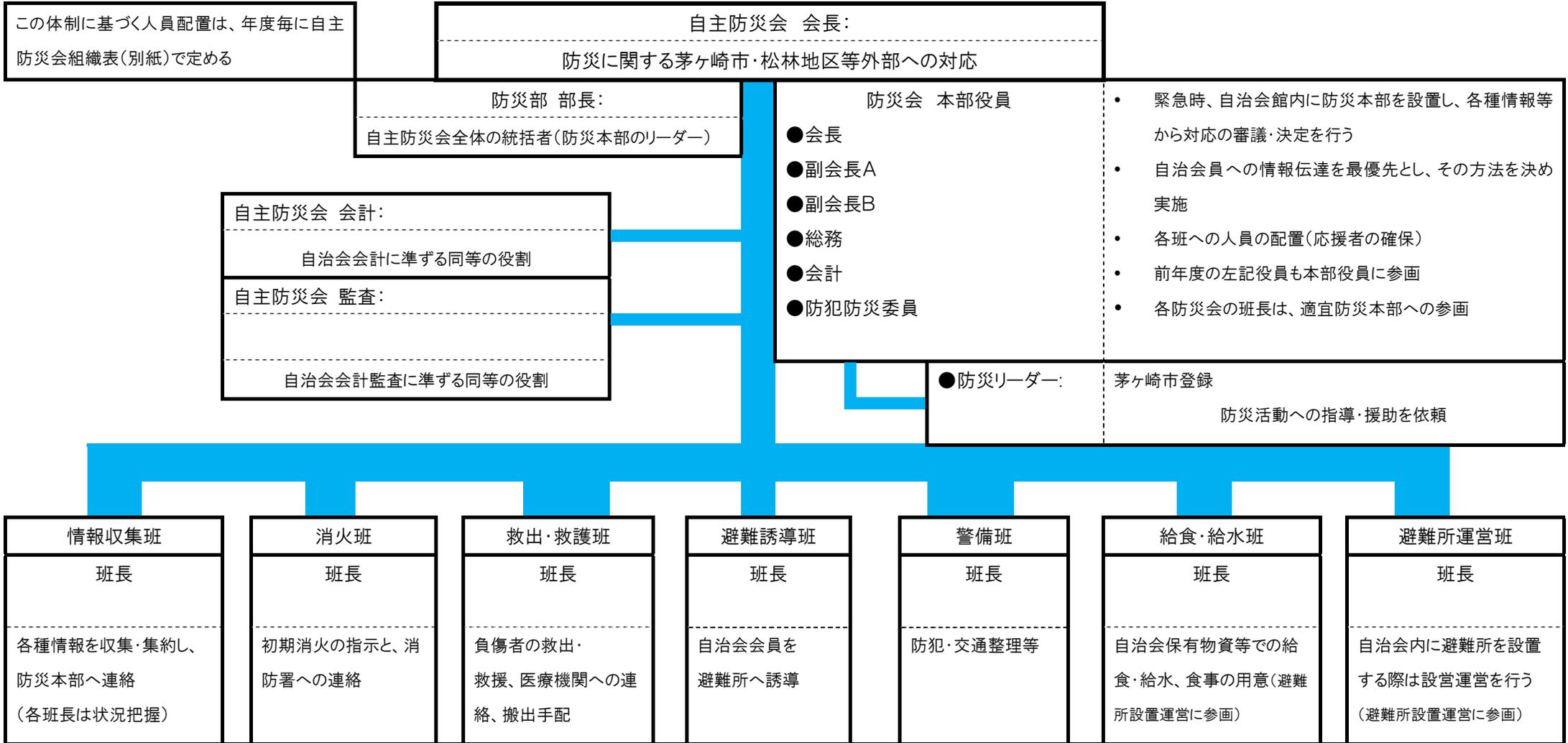
自主防災会役職		自治会役職名	班	TEL	主な役割	地区防災訓練時の役割
1	自主防災会	会長	会長		・ 防災に関する茅ヶ崎市・松林地区等外部への対応	防災本部運営委員 避難所運営班への参画
		副会長	前会長			
2	防災部	部長	副会長 A		・ 自主防災会会全体の統括者（防災本部のリーダー）	自治会の統括者 避難所設営のリーダー
		副部長	前副会長			
3	防災会 本部役員	会長			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災会として緊急時、自治会館内に本部を設置し、各種情報等から当自治会の対応を審議・決定する</li> <li>・ 自治会員への情報伝達を最優先し、その方法を決め実施する</li> <li>・ 防災会の各班長を適宜防災会本部へ招集する</li> <li>・ 前年度の左記役員も本部役員に参画する</li> <li>・ 各班への人員配置を行う（応援者の確保）</li> <li>・ 防災リーダーは、防災活動全般に関し、指導・援助を行う</li> </ul>	自治会の避難所設営（全員）
		副会長 A				
		副会長 B				
		総務				
		会計（自治会）				
		防犯防災委員				
4	自主防災会 会計	防犯防災委員			（自治会会計に準ずる同等の役割）	参加者への飲料水等準備
		（前会計）				
5	自主防災会 監査	（前防災会計）			（自治会会計監査に準ずる同等の役割）	
		（前会計）				
6	情報収集班	班長	体育振興委員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種情報を収集・集約し、防災本部へ連絡する</li> <li>（各班長は自班の状況を把握し、情報収集班班長に連絡する）</li> </ul>	自治会の避難所設営
		副班長	前体育振興委員			
7	消火班	班長	環境衛生委員		・ 初期消火の指示と消防署への連絡を行う	自治会の避難所設営
		副班長	前環境衛生委員			
8	救出・救護班	班長	環境衛生委員		・ 負傷者の救出・救援、医療機関への連絡、搬出手配を行う	自治会の避難所設営
		副班長	前環境衛生委員			
9	避難誘導班	班長	広報委員		・ 自治会会員を避難所へ誘導する	避難者の誘導 避難者名簿の提出
		副班長	前広報委員			
		副班長	前防災リーダー（*）			
10	警備班	班長	広報委員		・ 防犯、交通整理を行う	（避難所警備・防犯）
		副班長	前広報委員			
11	給食・給水班	班長	社協担当委員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会保有物等により、給食・給水を用意する</li> <li>（松林地区に避難所設置の際は、その運営に参画する）</li> </ul>	松林地区の給食・給水班への参画
		副班長	前社協担当委員			
12	避難所設営班	班長	推進協担当委員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会内に避難所設置の際は、その設営・運営を行う</li> <li>（松林地区に避難所設置の際は、その運営に参画する）</li> </ul>	松林地区の給食・給水班への参画
		副班長	前推進協担当委員			

【お願い】 「要援護者」 に対しては、各班・近隣での対応を心掛け行動してください

（\*）茅ヶ崎みに登録 防災活動に関する指導・援助の依頼を行う

〇〇年度(令和 年度) ショクサンビラ自治会 自主防災会 体制・組織図

令和 年 月 日現在



**【目的および活動】**

・この体制・組織は、「自治会員、共同生活の秩序の維持」の考えに基づき、自主的な防災活動を行うことにより、地震・火災・風水害等による被害の防止および軽減を図る

・この体制・組織は、ショクサンビラ自治会内での対応組織であり、大規模災害時などは、「松林地区防災組織」の指導下に入る

・この体制・組織は、上記目的を達成するため、次の活動を行う

① 自治会員への防災意識の啓発活動(防災関係情報伝達、講演会 他)

② 地震・火災・風水害などの発生時における情報収集伝達、初期消火、救出・救助、避難誘導、給食・給水などの応急対策

③ 防災訓練の実施・参加 ④ 防災資機材の整備・管理 ⑤ その他、上記目的を達成する10に必要な事項

Ⅷ. 防災機材・備品の保有一覧表

区分	種類	品名	防災倉庫 (第一公園)	物置 1 (南向き)	物置 2 (東向き)	自治会館内		備考
						個数	場所	
本部用	テント	テント (天幕) 大1、小1		2				
		テント支柱用重石		4				
	テーブル	長脚				11	大集会室	
						3	小集会場	
		短脚				3	戸棚 A-1	
	椅子	折り畳み椅子				4	和室	
					1	戸棚 A-1		
					18	大集会室		
					42	戸棚 A-3 下		
消火活動用	消火器	消火器 (3kg)				2	大集会室	2026.10期限
		消火器 (2kg)				2	台所	2026.10期限
	バケツ	防火用赤バケツ		13				
		バケツ		3		1	戸棚 A-2 上	
	移動式ホース格納箱	移動式ホース格納箱				1		室田第一公園
		移動式ホース格納箱				1		室田第三公園
移動式ホース格納箱					1		室田第四公園	
救出活動用	のこぎり	のこぎり (折り畳み式)				0	戸棚 A-2 下	2019 1個
	つるはし	つるはし		1				
	スコップ				6			
	バール	大、小			3			
	ハンマー	大			1			
	梯子	二段式梯子 (3.5m-5.8m)				1	和室	2005.9購入
		避難ばしご 大				1	戸棚 A-2 下	
		避難ばしご 小				1	戸棚 A-2 下	
	脚立 (折り畳み式)	大		1				
		小				1	戸棚 A-2 下	
	ロープ	ロープ		3				
	コードリール	コードリール			2			
	発電機	ガソリン式				1	戸棚 A-1	7月/3ヵ月 2014修理
		ガスカセット式				1	小集会室	2017.7購入
	投光器	投光器			2			
	チェーンソー	ガソリン式 (燃料未注入)				1	戸棚 A-2 下	
	工具類	工具箱				2	戸棚 A-2 下	
	リヤカー	リヤカー (アルミ製)				1	玄関	2019 会館内へ
	台車	台車 (60cm×90cm)	1			1	玄関	
	手押し車	一輪車	1					
	保護メガネ	救出用保護メガネ	5					
	手袋	軍手				185	戸棚 A-2 上	
		厚手手袋 (滑り止め付)	64					
救護活動用	救急セット	救急箱				3	戸棚 A-2 上	
		救急セット				3	戸棚 A-2 上	うち3個、2014.7購入
	特殊救急袋	2						
担架	折り畳み担架				1	戸棚 A-2 下		
避難誘導用	懐中電灯	常備灯 (非常用懐中電灯 単1×2)				2	大集会室	
		常備灯 (非常用懐中電灯 単1×2)				1	台所	
		避難誘導棒 (単1×2)				2	大集会室	
		懐中電灯ラジオ付 緑 (単2×4)				1	戸棚 A-2 上	
		懐中電灯 赤 (単1×4)				1	戸棚 A-2 上	
		キャップライト黄 (CR2032×2)				3	戸棚 A-2 上	
		手動式懐中電灯				2	戸棚 A-2 上	
	拡声器	充電式メガホン				2	戸棚 A-1	
車椅子	車椅子				2	トイレ		
情報収集伝達用	ラジオ	手回し充電ラジオ・ライト	5					電池無し
		ラジオ (単2×4)				1	戸棚 A-2 上	2005.1購入
		防災ラジオ				1	小集会室	支給
	トランシーバー	デジタルトランシーバー				2	防災担当宅	2003 支給
トランシーバー (単3×6)					2	戸棚 A-2 上	2017.7購入	
生活維持活動用	かまどセット【5升用】				1	戸棚 A-2 下		
	なべ類	大鍋				2	戸棚 A-2 上	
		大鍋				1	戸棚 A-2 下	
	カセットコンロ	カセットコンロ			1	1	戸棚 A-2 上	
カセットボンベ					17	戸棚 A-2 上	ガス発電機と共用	
	乾電池	単1×50、単2×8、単3×12				72	戸棚 A-2 上	2017.9購入
	食缶	食缶 (14L)				0	戸棚 A-2 上	2019 2個
	お玉					0	戸棚 A-2 上	
	しゃもじ	大				1	戸棚 A-2 下	

Ⅷ. 防災機材・備品の保有一覧表

区分	種類	品名	防災倉庫 (第一公園)	物置 1 (南向き)	物置 2 (東向き)	自治会館内		備考	
						個数	場所		
	柄杓	小				0	戸棚 A-2 上		
		大、小				2	戸棚 A-2 上		
		小				1	戸棚 A-2 下		
	ウェットティッシュ					6	戸棚 A-2 上		
	やかん	大 8L、中 6L、小 4L				3	戸棚 A-2 上		
	プラスチック手袋					2	戸棚 A-2 上		
	ポリタンク	非常用飲料水タンク	5						
		給水ボトル 大					1	戸棚 A-2 上	
		給水ボトル 小					1	台所	
	充電たまご (手回しハンドル)					2	戸棚 A-2 上		
	ウォータークーラー					1	戸棚 A-2 上		
	クーラーボックス					1	戸棚 A-2 上		
	災害用トイレ	スケットトイレ (4セット/1ケース)					1	戸棚 A-1	2012/10購入
		サニタクリーン洋式便器用 (10枚/袋)					35	戸棚 A-2 下	
		簡易トイレ					31		
		黒ゴミ袋 (非常用トイレ)					40		
		簡易トイレ用スベア袋					30		
	簡易トイレ用テント					1	戸棚 A-2 下		
	トイレ用水	期限切れ飲料水					10	トイレ	
	その他の資機材	ヘルメット	ヘルメット	19			29	戸棚 A-2 上	
自治会名入りブルゾン		L L×5、L×15、M×10				30	戸棚 A-1	2017.2購入	
腕章		腕章 (防災役割名札用)					17	戸棚 A-2 上	黄12、緑8、パトロール
		ワンタッチ腕章 (名入れ)	20						
旗		防災旗 (自主防災組織)					1	戸棚 A-1	
		防災旗 (自治会連合)					1	戸棚 A-1	
		交通整理旗					4	戸棚 A-1	
呼び笛		呼び笛				4	戸棚 A-2 上		
ゼッケン						14	戸棚 A-2 上		
テント		小型テント (一式) 天幕青色			1				
		プライベートテント (3個/1ケース)					3	戸棚 A-2 上	2012.10購入
毛布		毛布 (大3、小1)					4	和室	
		サバイバルブランケット				180			
寝袋		寝袋					11	和室	2005.9購入
タオル						50	5	戸棚 A-2 上	
シート		ブルーシート (大、小)			15		1	戸棚 A-1	
		ブルーシート (3.6m×5.4m)					9		
		ウレタンシート (折り畳み式)					3	和室	
		ござ					4	戸棚 A-1	
		レジャーシート					4	戸棚 A-2 下	
雨具	ビニール・レインコート大					17	戸棚 A-2 上	2016.11購入	
	ビニール・レインコート中					12	戸棚 A-2 上	2016.11購入	
文房具類					1	戸棚 A-2 上			
マスク	不織布マスク 52枚/箱					1	戸棚 A-2 上	2019 購入	
消毒用噴霧器						1			
薪 (5Kg)						1			
食器 + 非常食等	食器等 (カラーボックス内)	まな板				2	戸棚 A-2 上		
		包丁				3	戸棚 A-2 上		
		紙コップ類 (プラスチックコップ等)				200	戸棚 A-2 上		
		丼				50	戸棚 A-2 上		
		紙小皿				20	戸棚 A-2 上		
		ラップ				5	戸棚 A-2 上		
	アルミホイル				1	戸棚 A-2 上			
	非常食等	保存用ビスケット (60袋/箱)					1	和室	2024.3期限
		三立製カンパン缶詰 (25個/1セット)					4	和室	2024.3期限
		甲州の五年保存水 (500ml×24)					4	戸棚 A-2 上	2024.12期限
ミネラルウォーター (500ml×24)						4	戸棚 A-2 上	2021.11期限	

# IX. ショクサンビラ自治会 防火・水利 配置図



「災害が発生してもその被害を最小限におさえるために」

